大井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

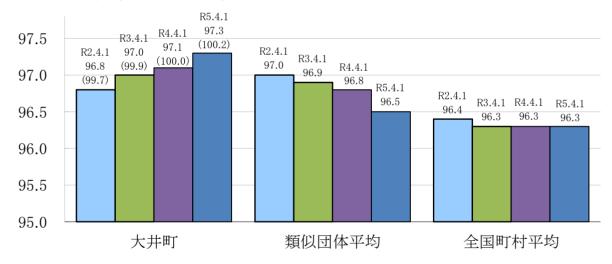
区分	住民基本台帳人口(令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	17,200	6,346,316	439,733	1,127,272	17.8	17.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

	₩ E ₩		給	 費		(参考)一人当	(参考)
区分	職員数 A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	たりの給与費 B/A	類似団体平均1 人当たり給与費
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	114	458,784	92,965	182,631	734,380	6,442	5,664

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度 任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数です。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指します。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と職員構成が異なるため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員会の勧告								
区分	民間給与		公務員給与		較差		勧告		給与改定率	
		Α		В	A-E	3	(改定率	率)		
5年度	407,884	円	404,015	円	3,869	円	1.10	%	1.10	%
り十段					(0.96%	(o)				

(参考) 国の 改定率 1.10 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均 給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

	人事委員会の勧告									
区分	民間の支給割合		公務員の支	給月数	較差	較差 勧告		i	年間支給月	
		Α		В	A-I	3	(改定月	数)		
5年度	4.49	月	4.40	月	0.09	月	0.10	月	4.50	月

(参考) 国の年間 支給月数 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期 末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割 - 合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由 (給料表の改定実施時期) 平成28年12月 (内容) 激変緩和のため平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、大井町は3%を支給しています。

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
大井町の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他見直し内容:なし

(6)特記事項:なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
大井町	43.3 歳	325,934 円	389,827 円	364,377 円	
神奈川県	42.9 歳	321,965 円	429,304 円	381,122 円	
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	- 円	
類似団体	41.9 歳	306,346 円	364,711 円	335,794 円	

② 技能労務職:該当なし

③ 教育職

区分	平均年齢	平均年齢 平均給料月額	
大井町	43.6 歳	327,986 円	363,815 円
神奈川県	39.9 歳	343,081 円	420,394 円
類似団体	42.8 歳	310,733 円	346,600 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		大 井 町	神奈川県	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円	
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円	
技能労務職	高 校 卒	-	156,800 円	-	
1又能力物報	中学卒	_	147,700 円	-	
教育職	大学卒	185,200 円	214,200 円	-	
彩 月 110	高 校 卒	-	-	-	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,400 円	307,650 円	該当なし	425,225 円
一加又11以机	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
1又 化 力 ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教育職	短 大 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
秋 月 椒	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

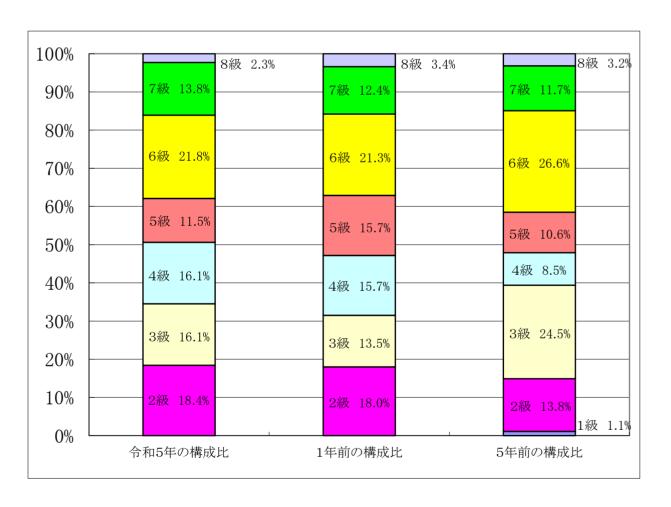
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

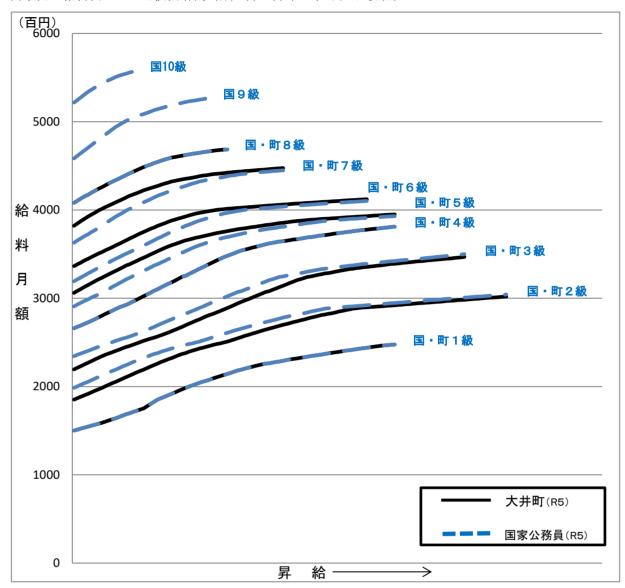
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	0 人	0.0 %	150,100 円	247,600 円
2級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	16 人	18.4 %	185,200 円	301,900 円
3級	特に高度の知識及び経験を必要とする業務を 行う職務	14 人	16.1 %	219,400 円	346,800 円
4級	主査の職務	14 人	16.1 %	266,000 円	381,000 円
5級	副主幹の職務	10 人	11.5 %	306,100 円	395,000 円
6級	課長を補佐する職務	19 人	21.8 %	336,400 円	412,200 円
7級	専任主幹の職務 課長及び課長と同等の職務	12 人	13.8 %	382,100 円	447,500 円
8級	参事の職務	2 人	2.3 %	408,100 円	468,600 円

⁽注) 1 大井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大井町)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	()	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分		0		0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口	人事表を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

大 井 「	ĦŢ	神奈川	県	玉	
1人当たり平均支給額	質(令和4年度)	1人当たり平均支給	額(令和4年度)	_	
1,54	16 千円	1,7	708 千円	_	
(令和4年度支給割合	•)	(令和4年度支給割台	子)	(令和4年度支給割台)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00月分	2.40 月分	2.00月分	2.40 月分	2.00月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置
·役職加算 5~15 %		•職務段階別加算	5~20 %	•役職加算	5~20 %
		•管理職加算	10~20 %	•管理職加算	10~25 %

⁽注)())内は、再任用職員の支給割合です。

○期末勤勉への人事評価の活用状況(一般行政職)(大井町)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口	人事表を実施していない	O		Ö		
	活用予定時期	令和7年	度6月期	令和7年度6月期		

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	大 井 『	町	国				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算	五措置 定年前早	旦期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				
		(2~20%加算)			(2~45%加算)		
1人当たり平均	均支給額						
	3,685 千円	4,382 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決		15,862	千円						
支給職員1人当たり平均		121,084	円						
支給対象地域	員数	国の制度(ラ	支給率)						
一律	3.0 %	1	31 人		0 %				

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年		0 千円		
支給職員1人当たり		0 円		
職員全体に占める		0.0 %		
手当の種類(手当数	汝)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度)	^{央算)} 左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務、 企業職員	- 千円	日 日額 500円	
行路死病人処理手当	- 般行政、税務、 企業職員 - 2 一般行政、税務、 企業職員 - 3 入院等の業務		- 千円	死者1件当たり 3,000円 病人1件当たり 1,500円
動物死体処理手当	処理手当 一般行政職員 公共用地にある動物を処理する業務		- 千円	1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、 又は有毒ガスの発生を伴う 業務	- 千円	日 日額 500円

(5) 時間外勤務手当(休日勤務手当を含みます)

支給実績(令和4年度決算)	37,209 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	284 千円
支給実績(令和3年度決算)	27,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	205 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在6職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円子1人につき10,000円配偶者以外の扶養親族6,500円1人につき6,500円特定扶養の期間にある子1人につき加算額5,000円	同じ		12,791 千円	97,637 円
住居手当	自己所有住宅 5,000円 新築又購入後5年間 7,000円 賃貸住宅支給限度額 28,000円	異なる	自宅に係る 手当も支給	10,473 千円	79,942 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 55,000円 交通用具使用者 片道2km以上 2,000円~ (通勤距離に応じて支給)	同じ		5,572 千円	42,531 円
管理職手当	参事73,000円課長60,000円専任主幹45,000円副課長30,000円	異なる		14,148 千円	615,130 円
宿日直手当	1回につき 6,000円	異なる	一般の宿日直の み規定している	747 千円	12,879 円
管理職特別 勤務手当	管理職員が勤務を要しない日 又は休日に勤務した場合 参事 11,000 円 課長及び専任主幹 10,000 円 副課長 8,000 円	同じ		2,749 千円	119,502 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区 分		給	料月額等						
				(参考)類似団体における最高/最低額						
給料	町	長	793,000 円	880,000 円 / 492,000 円						
41	副町上	長	635,000 円	710,000 円 / 468,000 円						
40	議	툿	364,000 円	420,000 円 / 268,000 円						
報酬	副議士	長	281,000 円	360,000 円 / 218,000 円						
H/*1	議		257,000 円	345,000 円 / 179,000 円						
	町	툿	(令和4年度支給割合)							
期	副町上	長	3.85 月分							
末手	議	툿	(令和4年度支給割合)							
当	副議士	長	4.05	月分						
	議員									
			(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)						
退	町	長	793,000 × 在職月数 × 0.3750	14,274,000円 任期毎						
職	副町上	長	635,000 × 在職月数 × 0.2500	7,620,000円 任期毎						
手当	備を	S.								

⁽注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

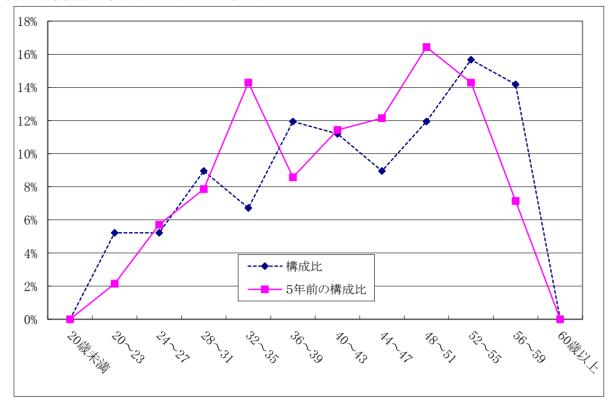
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	_		区分	職員	員 数	対前年	主な増減理由
部	部 門			令和5年	令和4年	増減数	土体增燃基田
		議	会	2	2	0	
普	_	. 総務		36	35	1	事務分掌の見直し
	,	税	務	11	10	1	事務分掌の見直し
/ 丞	般	民	生	17	18	\triangle 1	退職者等不補充
通	行	衛	生	11	10	1	事務分掌の見直し
		農林和	水産	1	3	\triangle 2	退職者等不補充
会	政	商	工	3	3	0	
	部	土	木	9	9	0	
計		門計					<参考>
	門			90	90	0	人口1万人当たり職員数 52.33 人
部							(類似団体の人口1万人当たり職員数 76.54人)
ы		教育部門		28	28	0	
нн							<参考>
門		小 計		118	118	0	人口1万人当たり職員数 68.60 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 93.72人)
公	,	水	道	3	3	0	
宮	·会 :計	下水	道	3	3	0	
業	部	その	他	10	10	0	
	門	小	計	16	16	0	
		合 計		134	134	0	<参考>
	合 計		[174]	[174]	[0]	人口1万人当たり職員数 77.91 人	

⁽注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝剱	0	7	7	12	9	16	15	12	16	21	19	0	134

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	91	94	93	90	90	90	▲ 1 (▲ 1.1%)
教育	33	32	33	30	28	28	▲ 5 (▲ 15.2%)
普通会計計	124	126	126	120	118	118	▲ 6 (▲ 4.8%)
公営企業会計等計	16	16	16	16	16	16	0 (0.0%)
総合計	140	142	142	136	134	134	▲ 6 (▲ 4.3%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)令和3年度の 総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
4年由	千円	千円	千円	%	%
4年度	263,969	70,871	17,842	6.8	7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費3,331千円を含みません。

区分	職員数		給	弄 費		1人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 1人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	給与費
4左座	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	4	14,311	1,553	5,309	21,173	5,293	6,018

- (注) 1 職員手当には、退職手当金を含みません。
 - 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用職員(短時間勤務)を含みますが、会計年度任用職員は含みません。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項:なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 井 町	49.2 歳	403,648 円	580,923 円
市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注) 再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含まれていません。なお、市町村平均の平均年齢には、 会計年度任用職員を含んで算出されています。
- ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 井 町	大 井 町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,327	千円 1,54	16 千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉哥	手当
2.40 月分 2.00	月分 2.40 月分 2.6	00 月分
(1.35) 月分 (0.95)	月分 (1.35) 月分 (0.9	95) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算	î措置
・役職加算率 5 ~ 15 %	・役職加算率 $5\sim15\%$	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	大 井 町		大	井 町 (一般	行政職)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算技	昔置 定年前早期	胡退職特例措置	その他の加算	措置 定年前早期	期退職特例措置
		(2 ~ 20%加算)			$(2 \sim 20%加算)$
1人当たり平均支給額			1人当たり平均	J支給額	
	- 千円	- 千円		3,685 千円	4,382 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	454 千円			
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数 一般行政職の制度	
一律	3.0 %	3.0 %		

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	- 千円				
支給職員1人当たり)平均支給年額(<	令和4年度決算)		- 円	
職員全体に占める	手当支給職員の割	割合(令和4年度)		- %	
手当の種類(手当数	效)			4	
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務 支給実績(令和4年度			決算) 左記職員に対する支給単価	
感染症等業務手当	一般行政、税務 企業職員	感染症の病原体に接する (可能性のある)業務	- 千円	円 日額 500円	
行路死病人処理手当	処理手当 一般行政、税務 企業職員 行路死人の看視、処理、又は 行路病人の保護、入院等の業務 - 千円			円 死者1件当たり 3,000円 病人1件当たり 1,500円	
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体 を処理する業務	- 千円 1件当たり 500円		
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、 又は有毒ガスの発生を伴う業務	- 千円	円 日額 500円	

才 時間外勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	78 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	20 千円
支給実績(令和3年度決算)	243 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	121 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	左の制度と 異なる内容	~ \nu \	支給職員1人当たり平均 支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	(一般行政職と同じ)	同じ		474 千円	158,000 円
住居手当	(一般行政職と同じ)	同じ		396 千円	198,000 円
通勤手当	(一般行政職と同じ)	同じ		151 千円	50,400 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)令和3年度の 総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
4千段	458,017	13,725	14,733	3.2	_

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費4,999千円を含みません。

区分	職員数		給	弄 費		1人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 1人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	給与費
4左麻	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	3	12,968	1,504	5,260	19,732	6,577	5,936

- (注) 1 職員手当には、退職手当金を含みません。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項:なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 井 町	43.8 歳	377,289 円	523,175 円
市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- (注) 再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含まれていません。なお、市町村平均の平均年齢には、 会計年度任用職員を含んで算出されています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 井	町	大 井 町(-	一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和	14年度)	1人当たり平均支給額(令利	和4年度)
	1,753 千円		1,546 千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置
•役職加算率 5 ~	~ 15 %	• 役職加算率 5	~ 15 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	大 井 町		大	井 町 (一般	行政職)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算技	昔置 定年前早期	用退職特例措置	その他の加算	措置 定年前早期	
		(2~20%加算)			(2 ~ 20%加算)
1人当たり平均	支給額		1人当たり平均	支給額	
	- 千円	- 千円		3,685 千円	4,382 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	394 千円		
支給職員1人当たり	131,297 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数 一般行政職の制度
一律	3.0 %	3 人	3.0 %

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	- 千円			
支給職員1人当たり	— 円			
職員全体に占める	- %			
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度	決算) 左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務 企業職員	感染症の病原体に接する (可能性のある)業務	- 千円	円 日額 500円
行路死病人処理手当	一般行政、税務 企業職員	行路死人の看視、処理、又は 行路病人の保護、入院等の業務	— 千円	死者1件当たり 3,000円 病人1件当たり 1,500円
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体 を処理する業務	- 千月	円 1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、 又は有毒ガスの発生を伴う業務	- 千月	円 日額 500円

才 時間外勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	378 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	126 千円
支給実績(令和3年度決算)	355 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	118 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みません。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	左の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	(一般行政職と同じ)	同じ		162 千円	81,000 円
住居手当	(一般行政職と同じ)	同じ		384 千円	192,000 円
通勤手当	(一般行政職と同じ)	同じ		186 千円	62,000 円